

装置選定における水質項目と検査依頼の手順書

この用紙を印刷してご活用ください

■ 選定に最低限必要な水質検査項目

(項目に関わらず、水質情報が多い程スムーズな選定が行なえます)

1	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5	ph 値
2	色 度	6	カルシウム、マグネシウム等(硬度)
3	濁 度	7	鉄及びその化合物
4	臭 気	8	マンガン及びその化合物

上記 8 項目が必須となります。

注)井戸水を飲用する場合は、安全衛生面を考慮し、最低でも上記項目を含む約 10~12 項目の検査を行なってください。

尚、各検査機関では、飲用にあたり必要最低限の項目をセットにした検査を用意しておりますので、詳細は最寄の検査機関へご相談ください。

■ 検査依頼の手順

1) 検査機関の選定

↓ 最寄の保健所へ「井戸水の水質検査を行ないたい」旨お伝え頂き検査機関を確認、もしくは厚生労働省ホームページより最寄の検査機関を検索します。

2) 採水専用容器の用意

↓ 各検査機関では、採水専用容器を貸出しておりますので、事前に採水容器をご用意ください。

3) 採水、検査持込

井戸水原水を専用容器に入れ検査機関に持ち込んでください。

■ 検査結果が出ましたら装置選定用紙と共に弊社へメール又はFAXお願い致します

その他、ご不明な点等ございましたら下記までご遠慮なくお問合せください。

●TEL 089-948-3003 ●FAX 089-935-6484